

令和6年（2024年）10月24日

八王子市長 初宿 和夫 殿

八王子市特別職報酬等審議会
会 長 三 浦 眞 一

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤
の監査委員の給料の額について（答申）

令和6年（2024年）10月10日付6八総職第2120号により諮問のあったこのことについて、八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

1 答申内容

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、現行の額を据え置くことが妥当である。

【報酬等の現行の額】

議 長	7 5 0, 0 0 0 円
副 議 長	6 8 0, 0 0 0 円
常任委員長	6 3 0, 0 0 0 円
議会運営委員長	6 3 0, 0 0 0 円
議 員	6 1 0, 0 0 0 円
市 長	1, 1 1 0, 0 0 0 円
副 市 長	9 4 0, 0 0 0 円
教 育 長	8 1 0, 0 0 0 円
常勤の監査委員	6 8 0, 0 0 0 円

2 審議の内容

本審議会では、類似都市の報酬等の状況及び東京都人事委員会の令和6年の勧告内容を参考に審議を行ったが、現行の特別職の報酬等については、今回改定すべき状況にはないことから、現行の額を据え置くことが妥当である。

ただし、令和7年度については、改定に向けて、審議会の開催回数を増やすなどして、社会情勢、市の財政状況の他、国や東京都、近隣自治体の状況、また、一般職員等の給与水準も含め、公務全体のバランスを踏まえ、審議する必要がある。